

会 議 録

第6回定例会

開会 平成29年6月22日

教育委員会会議録

1 開 会 平成29年6月22日 午後1時30分

2 閉 会 平成29年6月22日 午後2時50分

3 教育員会出席者

教育長	美馬 持仁
委員	松重 和美
委員	三牧 千鶴子
委員	辻 貴博
委員	藤本 宗子

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	勢井 研
教 育 次 長	森本 俊明
教 育 次 長	栗洲 敬司
学 校 教 育 課 長	後藤 浩代
人権教育課いじめ問題等対策室長	前田 茂
生 涯 学 習 課 長	阿部 淳子
教 育 文 化 課 長	臼杵 一浩
教 育 政 策 課 長	小西 哲也
教 育 政 策 課 副 課 長	倉橋 伸寿

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 6月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

[議 事]

教育長 議案第17号及び議案第18号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

[議 事]

《報告事項1 徳島県いじめの防止等のための基本的な方針の改定について》

教育長 報告を求める。

人権教育課いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

辻委員：教職員が抱え込まない、学校での組織とはどのようなものか。

いじめ問題等対策室長：案件は、学校いじめ防止基本方針に基づき、必ず組織で対応し、抱え込みをなくし早期対応を図る。

辻委員：どのように情報共有するのか。

いじめ問題等対策室長：聞き取り調査等を行い、担当教員、被害者や加害者、関わりのある生徒等から情報を収集して共有を行う。

辻委員：教職員は、全員、発生した事案を周知しているのか。

いじめ問題等対策室長：職員会議等で共有し、周知を図っており、文科省の問題行動調査においても、本県では徹底されているという結果を得ている。

辻委員：調査に移る前段階での情報共有はできているのか。

いじめ問題等対策室長：「報告・連絡・相談」が基本であり、小さなトラブルでも管理職に報告をしている。いじめは、命に関わることなので、報告を徹底している。

辻委員：生徒の資質や教員の力量の差などにより、学級によっていじめの発生差はあるのか。

いじめ問題等対策室長：職員研修や対策会議を開き、担任だけでなく学年・学校チームとして対応することで、組織として未然防止に努めている。

教育長：教員一人で対応することはない。小さいいじめを見逃さないように協力をする体制づくりや「報告・連絡・相談」の呼びかけを行っている。

三牧委員：見えないところでいじめが起こっている。情報が集まる組織作りが必要である。過去に起こったいじめの事例研究をして、どこに課題があり、どのように対応すべきかを分析する場をもつといい。

栗洲次長：各学校での教員の抱え込みは、確実に減ってきている。学校訪問でも、教員から管理職もよく話聞いてくれるとの声も多く聞いている。

教育長：チーム学校で対応する。他県での事例があるので事例研究はできる。

いじめ問題等対策室長：校内研修については、既に追記しており、教職員の事例研究についても今回の改定に盛り込みたい。また、いじめ防止の年間計画を具体的に作成することでいじめ防止プログラム化したい。

教育長：学校が忙しくならないように、研修をまとめることも必要である。

藤本委員：何でも細かく決めすぎて縛りすぎている。教員は、おおらかで場を和ませる必要がある。学校は、学ぶ所で苦しむ場所ではない。いじめられ苦しい場所に行く必要はない。いじめの原因や結果の調査も大事だが、保護者の転校させるという選択肢も入れてほしい。また、先生によるいじめの記載がない。

教育長：学校に来ることだけが正しいものではない。不登校生徒同様、別途、対処の仕方を考えていかなければいけない。

松重委員：防止のための基本方針は対策と同じことである。その対策として、人権教育を推進することが一番の防止策である。

いじめ問題等対策室長：防止に向けた取組の中で、道徳教育・体験活動に加え、予防教育を実施しているが御意見を踏まえ改定したい。また、教職員の言動に対する注意を今回追記している。

辻委員：いじめをする側の心理状況とはどのようなものか。

いじめ問題等対策室長：今回、加害者への対応についての記載も追記しているが、加害者の心理状態に関しても、御意見に基づき盛り込むよう検討したい。

《報告事項 2 国登録記念物の登録及び国史跡の追加指定について》

教育長 報告を求める。

教育文化課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

松重委員：勝瑞のジオラマか、イメージがわかる図面はないか。

教育文化課長：整備計画に図面が載っているので、お見せできる機会があるかと思う。

藤本委員：勝瑞城館跡を整備して今後どのように活用していくのか。

教育文化課長：芝生の部分は、史跡公園として開放されている。写真の調査している部分では、主殿や池庭があったことがわかってきており、現在の計画では復元し、開放していく予定。史跡があるエリアは、ほぼ写真全体に及んでいる。民家が建っているので同意を得ないと調査にかかれな
い。

松重委員：一般の方がわかるような全体のイラスト、小学生がイメージできるようなものが重要である。

教育文化課長：工夫していく。

[非公開]

《議案第 17 号 徳島県教科用図書選定審議会の答申について》

《議案第 18 号 徳島県社会教育委員の選任について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後 2 時 5 0 分